

# 北九州市教育委員会事務点検・評価報告書(概要)

## 【令和4年度実績】

### 1 制度概要・目的

#### (1) 根拠法令等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

#### (2) 目的

教育行政の執行状況を教育委員会自らが事後に検証すること  
教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たすこと

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 実施単位

「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を構成する12施策ごと

#### (2) 指標

各施策に設定された重点指標、参考指標

- ・重点指標:各施策の進捗を評価するために必要かつ適切な指標
- ・参考指標:重点指標を補足するために必要な指標

#### (3) 視点とまとめ方

12の施策の評価は、重点指標の評価と参考指標の達成状況を踏まえ評価する。

- ・重点指標は達成率を踏まえ、4段階評価を行う。
  - a 大変順調(達成率100%以上) 達成率欄に「目標達成」と表記
  - b 順調(同90%以上)
  - c やや遅れ(同70%以上)
  - d 遅れ(同70%未満)

#### (4) 学識経験者から点検・評価の結果に対する意見を聴取

九州産業大学 学術研究推進機構 科研費特任研究員	窪田 由紀 氏
西南女学院大学 保健福祉学部教授	今村 浩司 氏
北九州市 PTA 協議会 会長	三浦 隆史 氏

#### 【参考】

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 施策体系と評価一覧

ビジョン (vision)		ミッション (mission)		評価		ミッションに基づいた重点的な取組(施策)		
本市学校教育の目標		本市が一丸となって取り組まなければならないミッション		R3年度	R4年度			
<p><b>【目指す子どもの姿】</b> 自立し思いやりの心をもつ子ども 本市に誇りをもつ子ども(シビックプライド)</p> <p><b>【目標達成に向けた取組方針】</b>学校教職員と教育委員会は互いにコミュニケーションを図り、目標を共有し、一体となって取組を進める。</p>	<p>本市学校教育の目標</p>	<p>本市が一丸となって取り組まなければならないミッション</p>	<p>(mission1) 時代を切り拓く力の育成 新学習指導要領に対応し、学校マネジメントの充実を図るとともに、児童生徒が本市に誇りを持ち、新たな時代を切り拓く力を育成する。</p>	B	B	1 確かな学力の育成		
							C	2 健やかな体の育成
						A	A	3 豊かな心の育成
						C	C	4 特別支援教育の推進
					<p>(mission2) 働きがいのある学校づくり 大量退職・採用時代に対応し、業務改善を一層推進するとともに、教員の確保と育成を進める。</p>	A	B	5 大量退職・採用時代における教員の資質向上
						A	A	6 学校における業務改善の推進
					<p>(mission3) 安心な学びの場づくり 早期化、複雑化する生徒指導上の課題や子どもの安全に対応し、支援体制を構築するとともに、防災・減災教育を進める。</p>	C	C	7 長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応
						C	C	8 児童生徒等の安全の確保
					<p>(mission4) 市民総ぐるみでの支援 社会的・経済的な課題に対応し、早期からのセーフティネットを構築し、市民総ぐるみで子どもたちを支援する。</p>	B	B	9 家庭・地域・学校の連携
						B	B	10 社会的・経済的な課題への対応
					<p>(mission5) 未来を見据えた環境整備 学校施設老朽化に計画的に対応しつつ、ICTなど先端的教育環境を整備し、Society5.0時代における教育とデジタルの融合に挑戦する。</p>	B	B	11 教育環境の整備
						C	C	12 学校施設の整備

# アクション (action)

主な取組	各施策を推進するための個別計画・方針等
(1)学校マネジメントの充実 (2)学力の向上 (3)学校における読書活動の推進 (4)英語教育の推進 (5)本市の特色を活かした教育活動の推進	北九州市子ども読書プラン (第4次計画)
(1)体力の向上 (2)学校における食育の推進 (3)健康の保持 (4)スポーツに親しむ機会の充実	北九州市学力・体力向上アクション プラン 第2ステージ(延長版)
(1)道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実 (2)人権教育の推進	(参考) 他部局の分野別計画 北九州市スポーツ振興計画
(1)相談支援体制の整備 (2)特別支援教育を推進する体制の充実 (3)就労支援 (4)理解促進	(参考) 他部局の分野別計画 北九州市文化振興計画
(1)人材の確保 (2)人材の育成・資質の向上 (3)女性活躍推進	(改訂版)北九州市特別支援 教育推進プラン
(1)業務改善の推進 (2)適正な部活動の推進	北九州市教育委員会人材育成基本方針 《参考》他部局の分野別計画 第4次北九州市男女共同参画基本計画
(1)長期欠席(不登校)への対策 (2)いじめ等問題行動への対応 (3)専門人材の配置・活用	学校における業務改善 プログラム(第3版)
(1)防災・減災教育の推進 (2)重篤な事故の防止 (3)食物アレルギー事故及び感染症等の防止	北九州市いじめ防止基本 方針
(1)家庭との連携 (2)地域との連携	(参考) 各学校で策定 学校安全計画
(1)子どもの貧困など経済的な課題の対応 (2)社会的な課題への対応 (3)早期からの生活習慣の確立と小学校教育への円滑な接続	(参考) 他部局の分野別計画 北九州市生涯学習推進計画
(1)教育の情報化推進 (2)学校規模の適正化	(参考) 他部局の分野別計画 元気発進!子どもプラン(第3次計画)
(1)安全で快適な学校施設の整備	北九州市立小・中学校の学校規模 適正化の進め方
	北九州市学校施設長寿命化計画

教職員支援プロジェクト「一人にさせない」チーム学校体制づくり

#### 4 点検・評価の結果概要

施策名 ・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策1</b> <b>確かな学力の育成</b>  <b>B</b>	<b>b</b> 全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比  【小6:97.0%、中3:94.0%】	<p>全国学力・学習状況調査の教科調査では、平均正答率が微減した。引き続き、深い学びの実現に向けた授業改善や補充学習の在り方について、研修会や学校訪問において周知・徹底を図る。</p> <p>令和4年度に、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、全く読書しない」と回答した児童生徒の割合(不読率)は全国平均より少なく、これは各校の教室にミニ図書館を設置したり、市内一斉読書の日を実施したことなどにより、一定の成果を得られたものと分析する。</p> <p>外国語教育の推進は、引き続き、英語教育リーディング校での実践研究等を進め、言語活動を通して児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る資質や能力などを育成する。</p>
	<b>a</b> 「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)読書を全くしない」と回答した児童生徒の割合  【小6:目標達成、中3:目標達成】	
	<b>b</b> 中学校卒業段階で英検3級(CEFRA1)程度以上の生徒の割合  【93.8%】	
<b>施策2</b> <b>健やかな体の育成</b>  <b>C</b>	<b>d</b> 全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合  【小学校男子:75.0% 小学校女子:62.5% 中学校男子:88.9% 中学校女子:44.4%】	<p>体力の向上に関しては、質問紙の結果で、取組の成果が表れた結果となった。実技結果では、小学校女子の合計点が全国平均を下回った。北九州市学力・体力向上アクションプランに基づき、一層の取組を進めていく。</p> <p>食育の推進と健康保持は、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実する。</p> <p>「学校における歯と口の健康づくり推進計画」に基づき、むし歯改善の取組を進めている。令和4年2月にはフッ化物洗口事業を3校でモデル実施し、さらに令和4年10月以降31校で開始した。令和5年度下半期には、全市立小学校で実施予定である。</p> <p>タブレット等の使用機会が増えたことから、児童生徒の視力の低下が話題となっている。健やかな体の育成に大きく関わるため、引き続き注視する。</p>
	<b>a</b> 「体育・保健体育が楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合  【小学校男子:目標達成 小学校女子:目標達成 中学校男子:目標達成 中学校女子:目標達成】	
	<b>a</b> う歯のない生徒の割合  【目標達成】	
<b>施策3</b> <b>豊かな心の育成</b>  <b>A</b>	<b>b</b> 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合  【小6:96.2%、中3:99.1%】	<p>教育活動全体において、子どもの主体性、協調性、やり抜く力等のいわゆる「学びに向かう力、人間性等」に働きかけるとともに、ほめる、見守るといった教師の温かな関わりをより一層推進する。</p> <p>引き続き、道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実や、人権教育の推進を着実に進める。</p>
	<b>a</b> 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合  【小6:目標達成、中3:99.9%】	
	<b>a</b> 「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒の割合  【小5:目標達成、中2:目標達成】	

施策名 ・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策 4</b> <b>特別支援教育の推進</b>  <b>C</b>	c 個別の教育支援計画を作成した幼児児童生徒の割合  【88.2%】	<p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児に対する人的配置や看護師の業務内容の拡充、特別支援学校の通学支援など必要に応じた体制整備を行い、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>高等部卒業生における一般就業率が低下しているため、特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会などを通して各事業所への積極的な理解啓発を促す。</p> <p>地域の特別支援教育の中核としての役割を担う特別支援学校や、就学相談等を行う特別支援教育相談センター、及び特別な配慮を要する幼児への対応支援を行う幼児教育センターと連携を図り、相談支援体制のさらなる充実を図る。</p>
	d 高等部卒業生の一般就業率  【51.2%】	
<b>施策 5</b> <b>大量退職・採用時代における教員の資質向上</b>  <b>B</b>	c 教員採用試験の受験倍率  【85.7%】	<p>教員採用試験の受験倍率は目標値を下回る結果となったが、今後も、幅広い年齢層・多様な業種で働く方に向け、WEB サイト等を活用し、「教員」という仕事の魅力を発信することで、優れた資質を持つ教員の確保を目指す。</p> <p>また、採用後だけでなく採用前から充実したサポート体制を整え、「あなたを一人にしない」を合言葉に、教員の働きやすい環境づくりに全力を尽くす。</p> <p>人材の育成・資質の向上は、『新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」教員の割合』は目標に届いていないため、メンタリング教員の活用や OJT を推進する等の取組を進め、教員の資質の向上を目指す。</p> <p>女性活躍推進は、「女性の管理職登用率」が目標を上回っていることから、さらなる向上に向けた取組を進め、性別に関わらない人材育成や組織風土の醸成を目指す。</p>
	b 新採教諭研修において、教員になって「よかった」「どちらかといえばよかった」と答えた教員の割合  【94.1%】	
	a 女性の管理職登用率  【目標達成】	
<b>施策 6</b> <b>学校における業務改善の推進</b>  <b>A</b>	a 小学校、中学校、特別支援学校の勤務時間外における月平均在校時間が 80 時間超えの教員数  【目標達成】	<p>「業務改善推進拡大会議」の開催やスクール・サポート・スタッフの充実等により、「月平均在校時間が 80 時間超の教員数」は順調に減少している。引き続き、学校、教育委員会及び保護者が連携し、「学校における業務改善プログラム(第 3 版)」を着実に推進する。</p> <p>「学校における業務改善プログラム&lt;第 3 版&gt;」の策定に係る「業務改善実践推進校」を選定した。</p> <p>実践校での取組や、その他各校における好事例について、業務改善通信等を通して周知を図るなど、各校における取組をより一層支援する。</p> <p>これまで各種取組により、在校等時間の削減等、一定の成果は見られるが、各学校の進捗状況には差があるのが現状である。</p> <p>したがって、今後は全校一斉に同じ取組を実施するのではなく、教育委員会が各学校の業務改善の進捗状況等を適切にアセスメントし、各校の課題等に応じた「個別最適な学校支援」をしていく。</p>
	a 小学校の担任教員の持ち授業時数  【目標達成】	

施策名 ・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策 7</b> <b>長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応</b>  <b>C</b>	c 長期欠席児童生徒数(1,000 人当たり) [小:81.3%、中:75.7%]  「新型コロナウイルスの感染回避」によるものを除く  b いじめの解消率(年度間) [小:97.3%、中:96.4%]	<p>「長期欠席児童生徒数(1,000 人当たり)」は増加傾向にあり、長期欠席の状況は依然として深刻である。</p> <p>不登校特例校の設置を含めた不登校支援の今後の方向性やあり方等の検討を進める。</p> <p>引き続き「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。</p> <p>「未来へのとびらオンライン授業(みらとび)」については、参加者や保護者から「来年も参加したい」という声が多く寄せられており、令和5年度も引き続き実施する。</p>
<p>施策 7 の指標については、国の令和 4 年度実績が未公表のため、令和 3 年度実績を基に評価を行った。</p>		
<b>施策 8</b> <b>児童生徒等の安全の確保</b>  <b>C</b>	a 学校管理下における死亡事故発生件数 【目標達成】  d 学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数 [0%未満]	<p>「学校管理下における死亡事故発生件数」は 0 件であったが、「学校給食におけるアレルギー事故(初発事故を除く)件数」は前年度より増加した。中でも、学校(教室)対応ミスが増加していたため、令和5年度当初に学校へ注意喚起を行った。今以上にアレルギー対応の手順を徹底し、事故防止に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、令和 5 年 5 月 8 日以降、5 類感染症へ移行したことに伴い、本市が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」を廃止し、文部科学省の「衛生管理マニュアル」に沿って実施することとなった。</p>
<b>施策 9</b> <b>家庭・地域・学校の連携</b>  <b>B</b>	b 「地域の行事に参加する」と回答した児童生徒の割合 [小 6:95.8%、中 3:88.5%]  c 授業以外(月～金曜日)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 [小 6:89.6%、中 3:88.3%]  b 「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある」と回答した児童生徒の割合 [小 5:90.9%、中 2:97.7%]	<p>市民ボランティア等と連携し、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業など、各学校の実情に応じた学校教育を支援する取組を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p> <p>教育委員会ホームページを活用し、家庭学習チャレンジハンドブック等の家庭学習に関する情報発信を進めるなど、学校・家庭・地域の連携を支援し、児童生徒の学習習慣の定着を図っていく。</p> <p>「スマートフォンの利用について家庭内でのルールがある児童生徒の割合」は前年度を上回った。今後も、家庭と連携した取組を推進することにより、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの適切な使用を目指す。</p>

施策名 ・評価	重点指標・評価 【目標に対する達成率】	全体評価と課題、今後の方向性等
<b>施策 10</b> <b>社会的・経済的な課題への対応</b>  <b>B</b>	c 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合 [88.9%]	<p>保育所、幼稚園などの保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、事業を継続する。コロナ禍の状況によって対面が制限される場合はオンラインを活用するなど、実施の方法に配慮しながら取り組む。</p> <p>複雑化・多様化する案件に対応するには、スクールソーシャルワーカー自身の資質向上やスキルアップを図る必要がある。引き続き人員の拡充やOJTの推進、研修等の充実に努めていく。</p>
	a スクールソーシャルワーカー等による支援対象者数に対する解決・好転した割合  【目標達成】	
<b>施策 11</b> <b>教育環境の整備</b>  <b>B</b>	a 無線LAN整備率  【目標達成】	<p>ポストコロナにおいても、登校できない児童生徒に対し、引き続きオンラインによる学習支援を行うなど、円滑に教育活動を行うことができる環境を維持していく。</p> <p>GIGA 端末の活用度合いに学校単位で「差」が発生することがないように、活用状況の低い学校へ積極的に学校訪問を行い、各学校のICT活用に関するサポートを重点的に行っていく。</p> <p>学校規模適正化については、児童生徒数の減少により、小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、引き続き取組を進めていく。</p>
	c 「ICTを活用した授業ができる」と回答した教員の割合  [87.2%]	
	a 「児童生徒のICT活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合  【目標達成】  令和3年度実績から指標を追加	
<b>施策 12</b> <b>学校施設の整備</b>  <b>C</b>	c 大規模改修の新規実施校数  [75.0%]	<p>大規模改修及び外壁改修工事の実施校は目標を下回っているが、厳しい財政状況のなか、予算の範囲内で計画的に改修を行った。施設の老朽化対策はおおむね順調に実施できており、成果が表れている。</p> <p>学校施設老朽化対策は、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図っていく。</p> <p>トイレ改修やエアコンの改修・設置など、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を引き続き進める。</p>
	b 外壁改修工事の実施校数  [91.3%]	

## 5 新型コロナウイルス感染症にかかる令和 4 年度の取組

令和 4 年度についても、子どもたちの健康と安全を守ることを第一に考えるとともに、教育活動を継続するための取組を実施した。

### 学校関係者の感染状況

令和 4 年度は、オミクロン株など、いわゆる変異種の影響もあり、学校関係者の感染が相次いだ。そのため、令和 3 年度では、合計 10,592 名であった学校関係者の感染者数が、令和 4 年度には、37,597 名(約 3.5 倍)に増大した。

#### 【学校関係の感染者数(令和 4 年度)】

単位:人

月	児童生徒 (A)				教職員 (B)	合計 (A+B)	市全体 (参考)
	小学校	中学校	特支等				
4月	1,812	1,242	509	61	61	1,873	13,234
5月	1,496	1,106	352	31	46	1,542	9,481
6月	398	277	111	10	13	411	2,692
7月	4,159	2,769	1,317	73	190	4,349	30,306
8月	5,806	4,169	1,445	192	387	6,193	59,460
9月	2,076	1,485	531	60	114	2,190	16,158
10月	711	484	203	24	31	742	4,862
11月	1,402	866	502	34	132	1,534	9,159
12月	3,686	2,500	1,109	77	302	3,988	33,126
1月	2,788	1,982	740	66	255	3,043	32,790
2月	801	613	168	20	51	852	5,435
3月	150	107	33	10	13	163	1,541
合計	35,847	22,963	11,004	1,880	1,750	37,597	265,886
R3 年度 (参考)	10,450	5,296	3,952	1,202	142	10,592	44,755

### 新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)からの意見聴取

昨年度に引き続き、学校における感染対策等について、疫学的な見地から助言をいただき、学級閉鎖基準の見直し等を実施した。





## オンライン授業の実施

コロナ不安等により、出席できない児童生徒に対して、学習の機会を保障するため、オンライン授業を実施した。オンライン授業を受けた際は、指導要録上「出席」として取扱うこととした。

### 【オンライン授業の様子(ライブ配信型)】



## 抗原検査キットの配布

教職員が体調に不安を感じる場合や、教職員が新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、自宅待機期間の短縮を必要とする場合、学級閉鎖や長期休業日明け等に使用することとした。また、児童生徒等を対象として、学校内で感染者が複数確認された場合や部活動の大会前や修学旅行前等において、何らかの症状がある場合等に使用することとした。

## 二酸化炭素測定器の各学年設置

二酸化炭素測定器を各学年に1台以上設置し、二酸化炭素濃度を可視化することで、感染症対策の強化とともに、換気のタイミングと寒さ対策のバランスをとることが可能となり、適切な学校環境の維持及び児童生徒一人一人の感染対策に対する意識の向上に努めた。

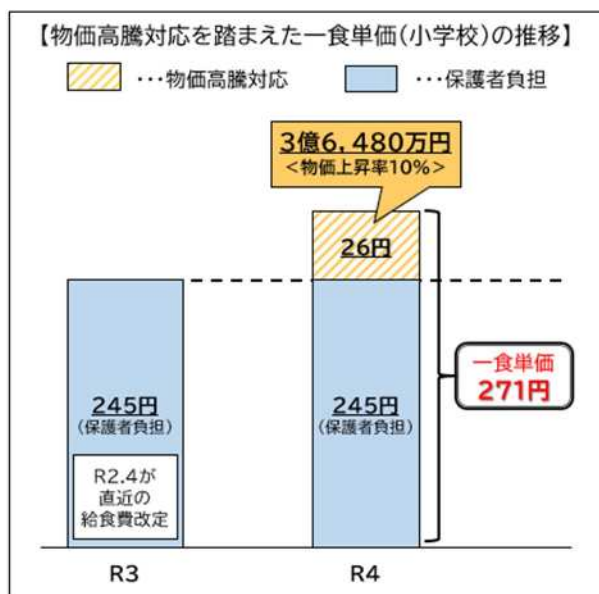


## 新型コロナウイルス感染症による市立学校の学級閉鎖等情報のホームページ掲載

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市立学校の休校、学年閉鎖、学級閉鎖情報(学校名、閉鎖の期間)を市ホームページへ掲載し、保護者や市民等への情報提供を行った。

## 給食食材の価格高騰に対する保護者負担の軽減

新型コロナウイルス感染症等の様々な社会情勢による物価の上昇で、給食に使用する食材の価格も急激に高騰したが、価格高騰分については補正予算を計上し、給食費を据え置くことで、コロナ禍における子育て世帯の負担軽減を図った。



## 修学旅行の実施

令和3年度までの制限・縮小された方式から、令和4年度は実施の可否やキャンセル料等の対応に関する方針を示しつつ、感染症予防に努めながら、できる限り例年どおりの方式で実施した。

小学校では、日帰りや宿泊なしの2日間行程、市内泊・県内泊も選択肢に入れて実施した。

中学校では、小学校と同様の対応に加え、これまで実施してきた関西方面に限定した旅行団を解散し、中国方面・九州方面も選択できるようにしたことで、学校の実態や感染状況に柔軟に対応できるようにした。その他の校種においても、学校の実態に応じた対応をとりながら、例年通りの規模で実施した。

## 今後に向けて

感染症法上の位置付けが令和5年5月8日に変更されたが、今後も学校での基本的な感染防止対策は継続し、感染拡大期にはこれまでの経験を活かした対応を行う。

今後も、教育委員会と学校現場が一体となって、教育活動を継続させるよう取り組んでいく。